

みんなの声の広場

平成27年1月10日発行

homepage : <http://www.khotoku.net>

email : info@khotoku.net

tel&fax : 045 - 532 - 9089

平成26年第4回定例会 11月28日(金) - 12月26日(金)

市会ニュース TOPIC 1 だから市長、あれほど言ったのに!

市庁舎整備事業費51億円膨張の見込み

～なぜオリンピックに間に合わせる必要があるのか?～

11月28日(金)に開会された平成26年第4回定例会中に、これまで継続的に望月から区民の皆さまに報告してきた新市庁舎整備事業に関して、市当局から議会に対して、非常に重要で市民生活に大きな影響を与えうる報告がなされました。それは、これまで当局試算として提示されていた**建設事業費見込み約616億円が、昨今の建設資材費や人件費の高騰のあおりで、約667億円に51億円程跳ね上がる見通し**であるとのものでした。

加えて言うなら、当初の予定床面積約14万6千8百㎡から今回約14万8百㎡に6千㎡縮小されたにもかかわらずの増大です。今回の事業費増大の主因は、震災復興その他を理由とするいわゆる建築バブルではありますが、東京オリンピックに向かって、この傾向は続くと思われまます。そして本年の夏までに予定されている建設業者選定そして結ばれる契約に、「景気条項」が含まれる予定であることを考えると、**更に建設費総額が膨れる可能性があります。**

私(望月の所属する会派)は、市長や他会派に対して、建設計画が持ち出された当初から、膨大な建設費が、市民や将来世代に過剰な負担を残すことを危惧し、現庁舎の活用も含めたより良い建設計画の追求のため、あるいは何はさて置いても**市民負担の軽減の観点で、建設計画の慎重な議論を求めてきました。**一方、市長は建設計画の説明を議会に行う中で、新市庁舎建設は、計画を出来るだけ早め、東京オリンピック開催に間に合わせることに、そして本市来訪者への“おもてなし”に活用すると表明しました。しかし新市庁舎が、来訪者に横浜の魅力を知って頂く武器になるとはとても考えられません。市民が新市庁舎建設にそんなことを期待しているとも思えません。オリンピック開催に間に合わせるため急いで建設を進めることは、横浜の臨海部や現庁舎付近の街造りがどうあるべきかの議論をおざなりにしてしまう可能性と、なによりも**建設費の高騰を招き、本来不要な市民負担を生み出す危険性が高いことを議会の場で警告し、**主張してきました。ですから**我われ会派は前定例会で新市庁舎移転条例案に反対しましたが、**残念ながら前号の当レポートでお伝えした通り、**移転は、自民・公明・民主などの賛成多数で可決されました。**

今回、当局より約51億円の建設費増の見通しが示されたことは、次の問題があると考えています。第一に危惧した通り事業費そのものが膨張したこと。第二に移転に関する議決が議会で行われた後に、当局から費用増見込みの報告があったこと。第三に事業費膨張のリスクを軽く見る議員が多くいることです。

議会は、こうした問題をチェックし、逆に市民負担を軽減してこそ存在意義があると思います。ただ結果的に防げなかった力不足は、反省しなければいけませんし、市民に申し訳なく思っています。移転決定自体を覆すのは難しい状況ですが、**少しでも市民の将来負担を減らせる議会になるよう、同じ志を持つ仲間を議会に増やしていきます。**(TOPIC 2は裏面に記述)



[新市庁舎建設予定地付近(みなとみらい線馬車道駅前)。平成25年4月撮影。撮影時には、サーカスの特設会場となっていました。]

横浜市会の費用弁償手当と望月の考え

横浜市会議員は、歳費(給料)の他に費用弁償手当の支給を受けています。費用弁償手当とは、公務に掛かった経費の補償費です。平たく言えば、交通費です。この手当は、委員会や本会議が開催された日数に応じて支払われます。金額は都筑区選出議員の場合は一日当たり3千円で、交通手段を問わず、自家用車でも公共交通利用でも一律です。かつて一日当たり1万2千円の時期もありました。約7年前に一旦廃止されましたが、平成25年に自民・公明・民主などの賛成で復活しました。公務(仕事)に要した経費の補償を受けるのは、どの職種でもあり得ることなので制度自体は、理解できます。ただそういう場合も実費であるべきです。実費以上の金額を受け取る議員(議会)では、とても市民の共感を得られると思いません。そこで私は、この手当を受け取らないこととしています。

私の場合)センター南駅(自宅) ⇄ 関内(議会) 市営地下鉄を利用。ICカード利用なら往復658円。でも手当は3千円。一部返金は出来ないので全額受け取り拒否。

“皆さまの声”をお気軽にお寄せ下さい。

ご記入日/平成27年 月 日

横浜市政や区政、あるいは政治全般について、お気付きの点やご要望あるいはご意見があれば教えて下さい。

ご記入者のご氏名 [ふりがな _____] 年齢 [_____ 歳] 性別 [男・女]

ご記入者のご住所 [〒 _____]

ご連絡先のお電話番号 [_____] Email [_____ @ _____]

- ※ 以上の項目は、すべて任意。可能な項目のみご記入をお願い致します。
- ※ お寄せ頂いた個人情報は、適正に管理します。
- ※ ご連絡先のご記入のある方には、望月から回答のためご連絡を差し上げたり、市政報告会などのご案内をすることがあります。



[平成 26 年 11 月 24 日実施の市政報告会より]

活動報告

～平成 26 年 11 月 24 日市政報告会実施～

ご参加頂いた皆さまありがとうございました。おかげさまで会場一杯、市政報告会開催史上、最多の参加者となりました！

これからも継続的に皆さまの声を頂戴していきます。

望月がちょっと目標にしていることのひとつ

私は、任期中の具体的な目標として、4年間の任期中に議員経費としておそらくかかるだろう約1億円弱分のお金を、市民生活には影響を与えない予算の見直しを当局にさせること、すなわち行政のムダを削減させることでねん出したいと考えて活動してきました。

赤字清算だけのために存続する道路建設事業団の所在地を民間ビルから市関連施設に移動させることで、清算までむこう21年間にかかるだろう貸借料を約8千万円以上減額させたことを始めとして、現時点でその目標は、クリア（達成）したと考えています。もちろん更なるムダの削減に向けて切り込みます。

TOPIC 2 横浜市中期4か年計画に反対!! ほんとうに横浜の財政は大丈夫なのか!?

本市は、市経営のマスタープランとも言える中期計画を4か年ごとに市長が策定し、その計画に沿って市政運営が行われます。その『横浜市中期4か年計画 2014～2017 年』版が昨年末の第4回定例会で議決されました。少子高齢化・人口減少社会に対応できる市政運営を進めなければいけないという認識では、市長も私たち党派と一致していました。しかし、それを実際に施策に落とし込む段になるとまったく言行不一致な中身でありましたから、この計画には反対しました（結果は、自民・公明・民主などの賛成多数で可決）。特に将来的に過度な財政負担を市民に強いる可能性が大である箱モノ的な計画がありながら、その事業の裏付けとなる具体的な財政計画・財源論がまったく心もとないことが、特に認めがたかった点です。

計画では、東京オリンピックが行われる2020年を目標に「世界に横浜を魅せる」をスローガンにいくつかの事業が進められることとなります。しかしオリンピックに合わせるとなると昨今の建設費高騰の折、事業費全体が膨れ上がり、市民負担が増加することは明らかです。先述の新市庁舎建設がよい例です。

少子高齢化・生産年齢人口の減少は、全国的な課題です。我が横浜も例外ではありません。今はまだ増加傾向ですが、あと10年もせず人口減に転じます。その時に向かってやるべきことは、①行政がやるべきことは何かの仕分け、②過剰の将来負担を残さない、③将来世代の政策選択の可能性を残す、④市民が自立し、自己選択できる社会をつくる、などであると私は考えています。かつてのような継続的な経済成長や税収の増加を何の根拠もなく信じ、全く将来の必要性（需要）を考慮することなく箱モノ的な建設を行ったり、なんの優先順位も付けず借金に頼った行政運営をすることは、もうできないこと、やってはいけないことと考えています。この認識は、一見、市長も他の議員も同様かもしれませんが、でも実態は、裏腹。いまだに市長も多くの議員もかつての通りでやっていけると考えているかのようです。“時代認識の転換”をせず、行動を伴わない計画と判断し、我われ党派は反対致しました。

参考 議決行動に見える横浜市会の現状

横浜市会は、年4回開催され、その都度、市長提案を中心に数多くの議案が出され議決されます。直近の第4回定例会を見ても議案数は、50本を超えます。望月が所属してきた党派は、常に是非々々で議決に臨んできたつもりです。振り返ると現任期中ここまで市長提出議案に合計30回反対してきました。他党派の動向も確認してみました。市会の主要党派である自民、公明、民主の議決行動を見ると、3派ともすべての市長提案に賛成です。議決行動だけを見る限り3派に違いはありません。これが横浜市会の現状です。

皆さまからの声をこんな形で生かしています! ～ 茅ヶ崎地区における建築行政のお話 ～

私は、皆さんからお寄せ頂く声を“政治活動の羅針盤”にとらえ日々の活動に取り組んでいます。公費を使って海外に視察に行く前に、まずは区内をくまなく回る、そんな思いで活動しています。そんな中でお寄せ頂く声は様々。すぐ実現できるものから時間がかかるもの。一議員では実現が難しいもの。考え方（主義）の違いから、せっかくお寄せ頂いてもご助力できない場合もあります。本当に様々ですが、とにかくにもまずはお声を頂戴することがスタートです。今回お寄せ頂いたお声のひとつと、それがどんな形で生かされたかをちょっとご紹介します。

それは「茅ヶ崎南地区の一部で“港北ニュータウンのまちづくり理念”に基づく“都市計画”には反する建築が見られるから是正すべき。」とお声でした。さっそく現地を確認し当局に照会したところ、確かに計画に反する建築物建設が行われていることが判明しました。更に調べてみると、計画には勧告程度の強制力しかない状況にあることが分かりました。実は、計画だけでは強制力が弱く、強制力により実効性を持たせるには条例化が必要です。本来は条例化すべき作業が、すべき時から20年間以上放置状態にあることも分かりました。これは重大問題です。こうしたことを放置すれば議員の存在意義を問われます。詳細を調べると同様のケースが仲町台地区の一部にあることまで分かりました。私は、早速、担当者に対して①早急に既存の枠組みでできる勧告を行うこと、そして②速やかに条例化をすべきことを強く申し入れました。現時点では、近日、条例化に向けて地元との話し合いを始める予定との回答を当局より得ています。

【当レポート発行者プロフィール】

横浜市会議員〔都筑区選出〕望月高德（もちづきこうとく）。静岡県出身、本年の4月で横浜市民27年目。荏田東一丁目在住。早稲田大学政治経済学部政治学科卒。（株）野村総合研究所社員、学習塾経営、専門学校講師などを経て、平成23年4月より現職。所属委員会は、健康福祉・病院経営委員会、減災対策推進特別委員会。所属党派は、“横浜の未来を結ぶ会”。しがらみない立場を生かし、市民の声を“政治活動の羅針盤”として活動中。

5のつく日には行政相談実施中! ～ 個人のご相談事から地域の課題や市政全般まで。行政に係わることはなんでも。～

5日、15日、25日の毎月5のつく日には、事務所にて行政相談をお受けしています。公務日程によって、実施時間帯は、午前・午後・夜間と変わりますので、詳細については、事前に、お問い合わせ下さい。

5のつく日の行政相談以外にも、皆様からの行政相談やお声を常にお受けしています。各種団体、NPO法人、自治会・町内会あるいは個人 etc ご連絡頂ければ、当方から出向きます。

ご協力に感謝!!



“皆さんの声”は、横浜市議員 望月高德 が承ります!

TEL&FAX:045-532-9089

Email: info@khotoku.net

【望月高德政務活動事務所の所在地】

都筑区中川中央1-24-17-2F〔市営地下鉄センター北駅1番出口より左側すぐ〕